給与支払者の皆様へ！！

『年末調整における所得税の基礎控除等の見直し等に関する説明会』のご案内

事前申込制
申込期限は11月16日（月）

大分法人会・大分税務署 共催

令和８年度税制改正により、所得税の基礎控除の引上げ、給与所得控除の最低保障額の引上げ及び扶養親族等の所得要件の改正等が行われました。

これらの改正は、原則として、令和８年１２月１日に施行され、令和８年分以後の所得税について適用されます。

このため、給与支払者の皆様におかれましては、令和８年１２月に行う年末調整など、令和８年１２月以後の源泉徴収事務に変更が生じます。

給与支払者の皆様が、これらの改正点を踏まえた源泉徴収事務をスムーズに行っていただけるよう、説明会（事前申込制・無料）を開催しますので、是非ご参加ください。

開催日	開催時間	定員	開催場所	申込先（問い合わせ先）
令和８年 11月19日(木)	10：00～11：30 （90分）	200名	九州電力大分ビル2F 大会議室 大分市金池町２丁目３番４号 ※　専用駐車場がございませんので、公共交通機関か周辺の有料駐車場をご利用の上、お越しください。	公益社団法人 大分法人会 【申込方法】 TEL097-532-8917 FAX097-537-3476 ✉hot@wind.ocn.ne.jp QRコードから簡単申込⇒
令和８年 11月24日(火)	14：00～15：30 （90分）	200名		

● 説明会にご参加いただく皆様

○　会場収容人数の都合上、事前予約制としますので、11月16日（月）までに、上記申込先にお申し込みください。

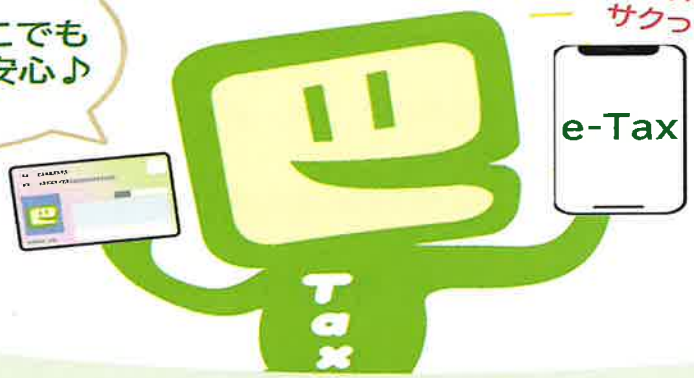
○　今回の説明会は給与支払者向けの内容となっております。給与所得以外の改正内容に関するご質問には対応できない場合があります。

本改正に関する詳細等は、国税庁ホームページ、所得税の基礎控除の見直し等に関する「特設サイト」をご覧ください。

書かない確定申告

マイナンバーカードでe-Tax

いつでも どこでも
初めてでも 安心♪



スマホで
サクっと♪

すでに
約 70% の方が
e-Taxで
申告しています!!

確定申告書等作成コーナーなら
金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成！

作成コーナー

国税のキャッシュレス納付方法

詳細は国税庁ホームページ「国税の納付手続」へ

ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)

おすすめ

e-Taxを利用して、事前に届出をした預貯金口座から、口座引落しにより納付する方法

利用方法

❶ ダイレクト納付利用届出書を提出
❷ e-Taxで申告等データの送信+自動ダイレクトで納付手続完了!
❸(自動ダイレクト利用なしの場合)送信後に届く「納付区分番号通知」から納付手続

振替納税(個人の方のみ)

事前に届出をした預貯金口座から、
国税庁が指定する振替日に自動で口座引落しにより納付する方法

クレジットカード納付

e-Taxで申告等データを送信した後などに、専用サイト「国税クレジットカードお支払サイト」を経由し、クレジットカードを使用して納付する方法

インターネットバンキング等による電子納税

インターネットバンキング口座やATMから納付する方法

利用方法

❶ e-Taxで申告等データの送信
❷ 送信後に届く「納付区分番号通知」から納付手続→普段利用している金融機関サイトを経由して納付完了!

スマホアプリ納付

e-Taxで申告等データを送信した後などに、専用サイト「国税スマートフォン決済専用サイト」を経由し、「○○Pay」といったスマホ決済アプリを使用して納付する方法

PayPay　d払い　au PAY　LINE Pay
Pay　amazon pay　R Pay

大分税務署